



福祉手当等の振り込みのご案内

平成19年度の福祉手当等の支払いを、次の予定でご指定の口座に振り込みます。

◎心身障害者福祉手当

4月13日(金) (12月～3月分)
8月15日(水) (4月～7月分)
12月14日(金) (8月～11月分)

◎心身障害者(児)交通費等助成金

4月25日(水) (12月～3月分)
8月24日(金) (4月～7月分)
12月20日(木) (8月～11月分)

◎特殊疾病患者福祉手当

4月27日(金) (12月～3月分)
8月31日(金) (4月～7月分)
12月21日(金) (8月～11月分)

問合せ 福祉課 ☎557-0574

高齢者自立支援住宅改修給付事業

体の弱い高齢の方や、介護保険の対象とならない高齢の方が、介護予防や重症化の防止、居住環境の改善のために自宅の居室などを改良する場合に、その費用の一部を助成します。

内容

次の表の通り、住宅改修予防給付と住宅設備改修給付があります。

名称	改修内容	給付限度額
住宅改修予防給付	・手すりの取り付け ・床の段差解消等	20万円
住宅設備改修給付	浴槽の取り替えおよびこれに附帯して必要な給湯設備等の工事	37万9,000円
	流し・洗面台の取り替えおよびこれに附帯して必要な給湯設備等の工事	15万6,000円

対象

▼住宅改修予防給付は、要介護認定の結果、非該当と認定された方

▼住宅設備改修給付は、要介護認定の結果、要支援および要介護1から5ならびに非該当と認定された方はじめに要介護認定の手続きが必要ですが、要介護認定の手続きが必ず必要です。

費用

原則、掛かった費用の1割負担です。ただし、給付限度額を超えた分については、全額自己負担となります。

※生活保護受給者、区市町村民税非課税世帯、区市町村民税非課税者は、限度額内の1割負担が免除されます。

手続きに必要なもの

▼工事見積書

▼改修前後の図面

▼印鑑

▼家屋所有者の承諾書(自己所有以外の家屋にお住まいの方のみ。様式は高齢者福祉課にあります。)

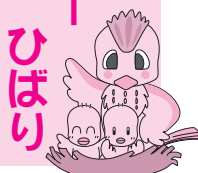
注意

- ・助成を受ける際には、必ず事前にご相談ください。
- ・工事後の申請は助成の対象になりません。
- ・新築は助成の対象になりません。
- ・介護認定申請をされていない方は、事前に認定手続きをしてください。

問合せ 高齢者福祉課

☎557-7623

子ども家庭支援センター



★おはなし、はじまるよー!

「ゼロ歳」からのお話し会

絵本、紙芝居を通して、小さな心に言葉のリズムを届けます。

日時 毎週水曜日午前11時から

※4月から「おはなし、はじまるよー!」は毎週水曜日に行います。

★ひばりサロン

大人の生活と赤ちゃんや子どもの生活、睡眠、食事、遊びとの関係など一緒に考えてみませんか。

日時 4月13日(金)

午前10時30分～11時30分

テーマ 生活リズム

★親子で遊ぼう

「かんたんこいのぼり」を作ります。

日時 4月27日(金)

午前10時30分～11時

★フラワーアレンジメント

お花を飾って素敵な生活のアレンジをしてみませんか。

日時 5月10日(木)

午前10時～11時30分

定員 15名(先着順)

※託児有ります。

申込み 4月24日(火)からひばりへ

問合せ ひばり ☎568-0051

東京都多摩障害者スポーツセンター

費用 無料

事業名	日時	曜日	対象
リフレッシュ 健康体操教室	4月3日・10日・17日・24日 午後1時～2時 (事前申し込み不要)	火	障がい者(児)、 介護者
レクリエーション スポーツ教室	4月6日・13日・20日・27日 午後1時～2時30分 (事前申し込み不要)	金	
日曜広場	4月15日 午後1時～3時 (事前申し込み不要)	日	障がい者(児)、 健全者
トランポリン	4月22日 午後2時30分～4時 (事前申し込み不要)		障がい者(児)
親子で楽しむ キッズ体操クラブ	4月22日 午後1時～2時30分 (事前申し込み必要(4月1日から受付開始))		障がい児(3～5 歳)、介護者

ほかに楽しい事業が盛りだくさんです。詳しくは、東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市富士見台2-1-1)へお問い合わせください。

☎573-3811

社会福祉協議会

☎557-0159

社会福祉協議会会員にご加入を

皆様からの貴重な会費は、総合相談事業、小地域福祉活動(ふれあい・いきいきサロン等)、福祉機器貸出事業等の地域福祉事業、福祉団体・施設等への助成事業、ボランティア活動推進事業等に活用させていただきます。一人でも多くの方々に加入していただき、社会福祉事業の一層の充実を図っていききたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

会費の種類

- ◆個人会員…年間500円(1口)
 - ◆団体会員…年間2000円(1口)
 - ◆賛助会員…年間5000円(1口)
- ※お一人様何口でも加入できます。

地域福祉権利擁護事業

最近、お金の管理がおぼつかない、通帳や印鑑の保管場所を忘れてしまった。こんなことってないでしょうか。高齢で物忘れの症状がある方や知的障がいや精神に障がいのある方が、地域で安心した日常生活を送ることができるよう、次のようなサービスで暮らしをサポートします。

サービスの内容

- ▼福祉サービスの利用援助
 - ▼日常的金銭管理サービス
 - ▼書類等の預かりサービス
- 費用 契約締結後のサービスは有料となりますが、相談や支援計画の作成は無料です。
- 問合せ 社会福祉協議会

高齢者福祉センター寿楽

☎556-1120

寿楽いきいき元気教室

病気や老化を予防し、いつまでも元氣な体であるためには、運動、食事、お口の機能「噛む・飲む」それぞれを意識することが大切です。

この教室では体の体操をはじめ、栄養講座、お口の体操も行います。みんなで楽しく運動しましょう。

日程 4月20日～9月28日

(5月4日は除きます)

〈全23回 毎週金曜日〉

(内訳…体操18回、栄養講座2回、お口の体操3回)

時間 午前10時～11時30分

講師

▼体操…榊原あつ子さん

(運動指導員)

▼栄養…神山明美さん

(管理栄養士)

▼お口…鈴木マチ子さん

(歯科衛生士)

持ち物

- ▼体操…運動のできる服装・飲み物
- ▼栄養…エプロン・三角巾
- ▼お口…歯ブラシ・手鏡

費用 2000円

対象 町内在住で55歳以上の方

定員 20名(申込み多数の場合は抽選となります)

申込み 4月3日(火)から14日(土)までに

寿楽へ

押し花教室

花は心を豊かにします。この教室では「花押し」などの基本から始めます。題材になる花も、四季を感じながら探し、楽しく行います。

日程 4月20日、5月11日・18日、

6月8日・29日、7月13日・

20日、8月10日・31日、9月

14日

〈全10回 いずれも金曜日〉

時間 午後1時30分～3時

講師 富永まさみさん

持ち物 カッター、はさみ、カッティ

ングボード

費用 1万円

対象 町内在住で、55歳以上の方

定員 10名(申込み多数の場合は抽選となります)

申込み 4月3日(火)から14日(土)までに

寿楽へ

**3月16日 瑞穂農芸高校
町内の美化清掃**

瑞穂農芸高校の1年生が、通学路を中心に、狭山池公園など5カ所で町内の清掃活動を行いました。

**3月16日 国道16号
瑞穂中央立体工事完成**

新青梅街道と交差する箱根ヶ崎西交差点の立体化が完成、16日から上下4車線が開通しました。

**3月16日****平和のメッセージ表彰式**

スカイホール会議室で行われた表彰式では、7名の方が表彰を受けました。

入賞作品は、箱根ヶ崎駅東西自由通路内の掲示コーナー、町ホームページでご紹介していきます。

**卒業式**

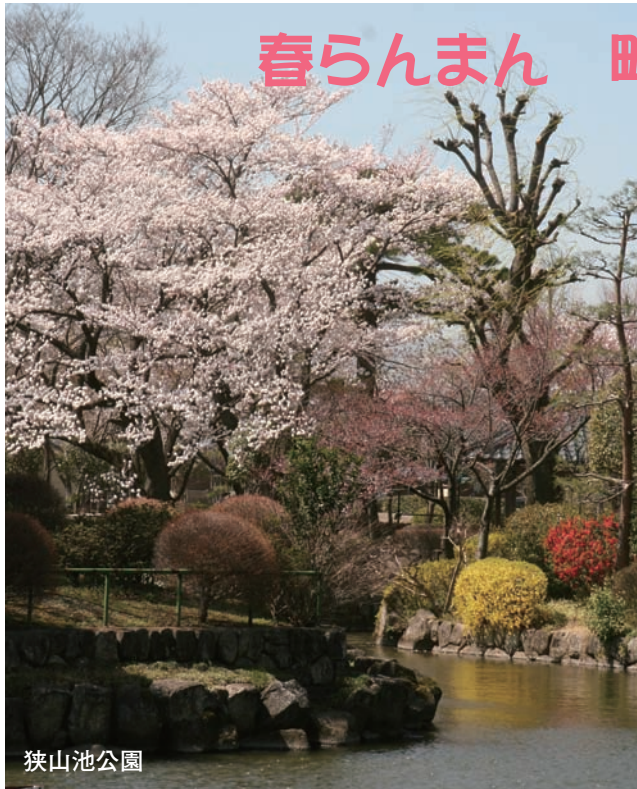
中学校 3月20日
小学校 3月23日



町内の小・中学校で、行われた卒業式。
(写真上) 二中では卒業生が後輩たちに贈る最後の合唱
(写真左) 三小では校庭での見送りで後輩とのかたい握手

春らんまん 町内の桜の見どころご紹介

暖冬からそのまま春を迎えてしまった今年。体を動かすにも良い季節になりました。町内の桜の見どころをご紹介します。(昨年4月撮影)



狭山池公園

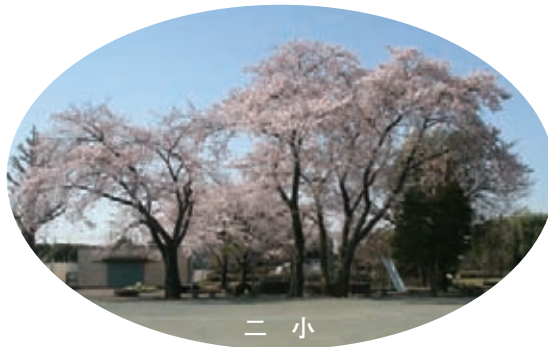


元狭山神社

三小



都営住宅周辺



二小



六道山公園

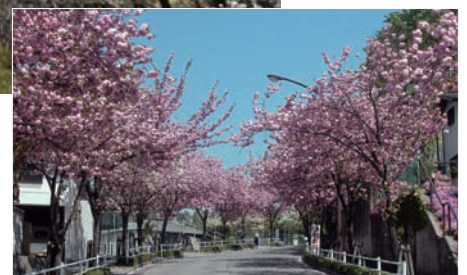


阿豆佐味天神社参道



慰霊塔

スカイホールへ続く道
こちらは例年、4月下旬からゴールデンウィークにかけて見ごろです。





あすなろ児童館

石畑1837 ☎557-7766

4月

休館日

○毎週月曜日
○15日(日)…第3日曜日
○29日(日)…昭和の日

開館時間 午前9時30分～午後5時

内 容	日 時	対 象	申 込 み	その他お知らせ
はめえコンテスト	1日(日)～28日(土) 応募期間	全 児 童	描いたら事務室前のポストに入れてね	応募用紙は創作室で配布
ヒップホップダンス第1弾	4日(水) 午後3時	小学生以上	時間までに集合	カッコよく踊れるようになるよ。
新一年生を迎える会	10日(火) 午後3時	新 1 年 生	1日(日)から	ゲームなどをします。
折り紙教室	11日(水) 午後3時	小学生以上	4日(水)から	くるくるコマとおしゃべりカエルを折るよ。
あすなろむかしばなし	12日(木) 午後3時	小学生以上	時間までに集合	『きんたろう』、『しょじょのたぬきばやし』のお話をするよ。
バナナケーキをつくろう	25日(水) 午後3時	小学生以上(定員24名)	4日(水)から	費用は100円、持ち物は三角きん・エプロン・飲み物・お手ふきタオル

幼児向け事業のご案内

スキンシップの方法・歌・パネルシアター・季節の行事など盛りだくさん! 児童館でお友達をつくりましょう。

自由に参加できます。
時間までに集まってください。



内 容	日 時	対 象
あつまれ! ハイハイ	11日(水)・25日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
あつまれ! むさしのびよんちゃん	12日(木) 午前10時30分～11時10分 場所は武蔵野コミュニティセンター(車でのご来場はご遠慮ください)	1歳児以上と保護者
あつまれ! ヨチヨチ	17日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	18日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者

子どもまつり5月27日(日)開催

子ども親子 スタッフ募集!

子どもまつりの子どもスタッフ・親子スタッフを募集します。みんなでやると楽しいよ。一緒におまつりを盛り上げよう!

内 容 喫茶店、ゲームコーナー、お化け屋敷などの準備と運営
対 象 小学2年生から18歳未満の方とその保護者
申込み 4月4日(水)から4月18日(水)まで

☆第1回スタッフ会議☆

日 時 4月18日(水) 午後3時から
内 容 係を決めます



▲昨年の子どものまつり

子育てひろば



名 称	内 容	日 程	場 所・問 合 せ
むさしのひろば	離乳食って何?(栄養士が離乳食の作り方・与え方を指導します。試食もできます。)	4月12日(木)	午後1時30分から(要電話予約)
	リズム遊び	4月20日(金)	むさしの保育園 ☎554-1284
	誕生会	4月24日(火)	
	育児相談、園庭開放	毎週水曜日	午前9時30分～12時30分
	看護師による病気やけがのワンポイント対処法	毎週水曜日	午後1時30分～午後2時
ふれあいクラブ	みんなで遊ぼう	4月24日(火)	東松原保育園 ☎557-0140
なかよしクラブ	元気に遊ぼう	4月26日(木)	みずほひじり保育園 ☎556-2652
◆時 間	午前10時～11時		
◆対 象	入園前の乳幼児とその保護者		

駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

毎月第3木曜日（2月、3月を除きます）に町民会館で、町内の税理士による不動産の譲渡、相続、贈与税等に関する

税務相談

住民税の申告は3月15日で終了していますが、申告が必要な方でまだ済んでいない方は、至急申告してください。

問合せ 税務課
☎557-7519

町・都民税の申告はお済みですか

税



ご寄付

町へ

300,000円…青梅信用金庫 様

町税の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料をまだ納めていない方は至急納付してください。

毎週木曜日（祝日を除きます）は、午後8時まで役場の納付窓口を延長していますので、ご利用ください。

※納付の際は、釣銭のないようにお願いします。

問合せ 税務課 ☎557-7529

年金



学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

る相談業務を行っています。予約等はありませんので、お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課
☎557-7519

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

学生の方で本人の前年の収入が一定額以下の場合には、学生納付特例制度を申請する

と保険料の納付が猶予されます。

また、30歳未満の方で、本人と配偶者の収入が一定以下の場合には、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままですと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができません。

問合せ

▼立川社会保険事務所

☎523-0351

▼住民課

☎557-7579

ご利用ください

役場連絡所窓口

元狹山 武蔵野
コミュニティセンター内

元狹山地区と武蔵野地区のコミュニティセンター内役場連絡所では、各種証明書が交付できます。

詳しくは、お問い合わせください。

交付できる証明書等

住民票の写し、戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本および改製原戸籍、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明、住所本籍変更証明、課税（非課税）証明、納税証明、評価証明、公租証明、公課証明

窓口受付日時

月～金曜日、午前9時～午後5時
（土・日曜日、センターの休館日を除きます）

問合せ

▼住民課 ☎557-7548

▼税務課 ☎557-7519

不要品交換

交渉は当事者間で

ゆずります

▶瑞中制服（男子）▶柔道着▶日本100名山・世界遺産等のビデオ

ゆずってください

▶二中制服（男子、Mサイズ以上）▶二中制服・ジャージ（女子）▶長岡保育園園服等一式（女子）▶自転車（26または27インチ）▶マージャン牌と卓

問合せ 産業振興課 ☎557-7633

お詫びと訂正

広報みずほ3月号表紙の「人口と世帯」の外国人登録数に誤りがありました。正しくは、669人です。

お詫びして訂正します。



お知らせ

**私道の舗装工事等に
補助金を交付**

対象

次の条件をすべて満たす私道

- ①幅員が4 m以上
- ②起点と終点が公道に接し、延長が10 m以上
- ③利用戸数5戸以上で公共性が高く、一般の交通に利用されていることなど

対象工事と補助率

●砂利敷工事：

原材料費を支給

●舗装工事・排水工事：

工事費の10分の8

問合せ 建設課

☎557-7641

春の里山体験参加者募集

東京都の全市区町村が共同実施する自然体験型の事業です。自然の大切さを学んでみませんか。

日時 4月28日(土)

場所 あきる野市横沢入里山保全地域

定員 50名

応募方法

4月15日(日)までに、往復はがきの往信欄に①郵便番号②住所③電話番号④参加希望者名(学年・性別)⑤保護者名⑥代表者名(グループ参加の場合)をご記入の上、次のところへ

〒170-8691

豊島郵便局 私書箱57号

「みどり体験交流事業(里の体験あきる野市)」係

問合せ みどり体験交流事務局

☎03(5949)1356

自衛官募集

募集内容

一般・技術幹部候補生

受験資格

20歳から26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方、または28歳未満で大学院卒の方

受付期間

4月1日(日)～5月11日(金)

試験日

5月19日(土)・20日(日)

問合せ

自衛隊厚生募集案内所

☎551-4725

おめでとう

**東京都農業委員・
農業者大会で表彰**

第48回東京都農業委員・農業者大会が、3月1日に昭島市民会館で行われ、次の方が表彰されました。

企業の農業経営顕彰

◎東京都知事賞

原賢太郎さん

(長岡長谷部)

農業後継者顕彰

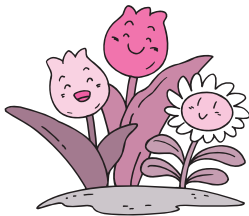
◎東京都農業会議会長賞

森田美和子さん

(駒形富士山)

農業功労者表彰

青木昭一さん(長岡)



みずほエコパーク フリーマーケット開催

皆様お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 5月6日(日) 午前9時～午後3時

場所 みずほエコパーク管理棟前広場

◎フリーマーケット出店者募集

今回のフリーマーケットに出店を希望される方を募集します。(飲食物、動物は除きます。すでに登録されている方は結構です。)

出店料は無料ですが、営利目的の方は出店できません。

問合せ リサイクルプラザ ☎557-5364

届いていますか

ごみ・資源物収集カレンダーと 改訂版ごみの分別事典

平成19年度版「ごみ・資源物収集カレンダー」と「ごみの分別事典」を、3月中旬に配布しました。届いていない場合は、生活環境課へご連絡ください。

また、外国語版(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語)、点字版、朗読テープが必要な方もご連絡ください。

「ごみの分別が一部変わりました。収集カレンダーをご確認の上、ごみを出してください。」



問合せ 生活環境課 ☎557-7706

福生消防署からのお知らせ
用途に合わせてご利用を

民間救急とサポートCab（タクシー）

東京民間救急コールセンターでは、患者さんのご都合や希望に合わせて、移送サービス（有料）を行う民間救急と、サポートCabの案内をしています。



●民間救急とは

安定期の患者を入院先から別の病院へ移送する転院搬送や、ご自分で歩行が困難な方が、入院、退院、受診、通院するときなど、緊急性のない場合にご利用いただける、寝台専用または車いす専用の民間救急です。

●サポートCabとは

救急車を呼ぶほどではなく、ご自分で歩行が可能な方で、緊急性がない場合に、通院や受診などをサポートするタクシー事業者です。

※いずれも、入院・通院時など救命手当の技能を持つドライバーが、安全にお連れしますので安心です。

受付電話 東京民間救急コールセンター ☎0570-039-099

※つながらない場合 ☎03(3262)0039

受付時間 24時間年中無休

問合せ 福生消防署警防課救急係 ☎552-0119

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【休館日】

法令点検・定期補修のため、次の通り臨時休館させていただきます。

期 間 4月17日（火）～20日（金）

【4月から5月の連休中の開館について】

4月28日（土）～5月6日（日）は、開館します。詳しくは、電話またはホームページでご確認ください。

ホームページアドレス
<http://www.nishiei.or.jp>

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626



消費者生活相談室から

点検商法にご用心！

問

電力会社から漏電の点検をするというはがきが届き、来訪がありました。分電盤を点検し「異常はありません。」と言われ安心して、数日後「ご近所を回っています。分電盤を点検させてください。古くなったものは危険ですから。」と、別の業者がいきなり家に来ました。信用できるでしょうか。

答

法律により、電力会社は4年に1度漏電検査をすることになっています。この場合、前もって点検業者、訪問者、訪問日、時間が連絡されます。緊急災害時以外は、消費者の要請がない限り訪問することはありません。また、分電盤はよほどの場合以外は危険な状態にならないと、電力会社は説明していません。

しかし、点検の結果、高額な分電盤を購入させられた相談事例が発生しています。安易に業者を自宅に入れない注意が必要です。

購入契約をした場合でも、8日間はクーリング・オフができます。また、クーリング・オフ期間が過ぎても解約ができることもありますので、ご相談ください。

悪質商法や契約に関するご相談をお受けしています。

相談日 毎週火・金曜日（祝日・年末年始を除きます）

時間 午前9時～午後4時30分（正午から午後1時は除きます）

場所 消費者生活相談室（役場別棟瑞穂ハローワーク求人情報コーナー内）

問合せ ▼産業振興課 ☎557-7633

▼東京都消費生活総合センター相談課
☎03(3235)1155